

令和9年度

茨城大学大学院教育学研究科
教育実践高度化専攻
(教職大学院：専門職学位課程)

学 生 募 集 要 項

茨 城 大 学

主要日程

■出願受付期間

令和8年9月28日(月)から10月9日(金)まで
受付時間は 9時から16時まで (土日祝日除く)

■試験日

令和8年11月3日(火・祝)

■合格者発表

令和8年11月25日(水)13時(予定)

問い合わせ先

〒310-8512

茨城県水戸市文京2丁目1番1号

茨城大学学部等支援部水戸地区事務課教育学部学務グループ Tel029-228-8203・8207

目 次

1	アドミッション・ポリシー	1
2	募集人員	2
3	出願資格	3
4	個別審査	4
5	出願手続	5
6	入学検定料免除	7
7	選抜方法	8
8	合格者発表	8
9	入学手続	8
10	入学料及び授業料	9
11	学費の免除及び徴収猶予（延納・月割分納）	9
12	奨学金	9
13	教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）	9
14	教育方法の特例措置	10
15	長期履修学生制度	10
16	個人情報の取り扱いについて	10
17	障害等のある入学志願者の事前相談	10
18	大学院入学試験個人成績の開示	11
19	問い合わせ先	11
20	安全保障輸出管理について	12
21	こども性暴力防止法の施行に係る留意点について	12
	教員免許取得支援プログラム	13

所定用紙

※本学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻のホームページより、ダウンロードして
A4サイズで印刷してください。

（出願用）

令和9年度茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻入学願書

志望動機及び学修計画概要

教育実践報告書

卒業研究概要

受験票・写真票

受験承諾書

在職期間証明書

検定料収納証明書貼付台紙

こども性暴力防止法に関する同意書及び誓約書

宛名票

（個別審査用）

令和9年度茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻入学試験出願資格審査申請書

（教員免許支援プログラム希望者用）

教員免許取得支援プログラム受講申請書

1. 茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻アドミッション・ポリシー

【入学者に求める能力・資質】

教育学研究科教育実践高度化専攻は、学校教育に関わる高度な専門性と実践力を有する人材の育成を目指すために、学部新卒学生については、教職に対して明確な志望動機を有し、同僚性を育み、学校内の多様な教育活動において活躍する意欲と能力のある即戦力としての人材を、現職教員については、ミドルリーダーあるいはスクールリーダーとして、学校や地域の教育活動をリードする意欲と能力のある人材を求める。

そのため、受験資格は以下の通りとする。

学校運営コース

保護者や地域との連携・協力を推進し、課題解決のために教職員の協働性を構築するマネジメント力を育成するため、原則として7年以上の現職経験を有している者。

教育方法開発コース

幅広い視野から育成すべき学力・授業像をとらえ、児童生徒の実態に即した授業の構想・展開を行うとともに、授業を省察し、授業改善を図る能力を育成するため、小学校教諭一種免許状又は中学校教諭一種免許状を有している者もしくは取得見込みの者。

児童生徒支援コース

児童生徒の教育的ニーズを把握し、指導方法や指導体制の工夫改善を行うことによって、個に応じた指導を充実する能力を育成するため、小学校教諭一種免許状又は中学校教諭一種免許状を有している者もしくは取得見込みの者。

教科領域コース

深い教科専門性と教科の枠を超えた幅広い視野から、子どもの現状に適切に対応する教育内容研究で学校をリードできる実践力を育成するため、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状を有している者もしくは取得見込みの者。

特別支援科学コース

障害のある子に対するアセスメント能力とその実態に応じた教材開発力で特別支援教育をリードできる実践力を育成するため、①特別支援学校一種免許状を有している者もしくは取得見込みの者、②特別支援学校教諭二種免許状を有し、特別支援学校に3年以上常勤教員として勤務した経験を有する現職派遣教員。

養護科学コース

養護の高度な専門性の追求と多職種連携を核としたチーム・アプローチに基づく学校マネジメントに主体的に参画する力を育成するため、①養護教諭一種免許状を有している者もしくは取得見込みの者、②養護教諭二種免許状を有し、教員経験3年以上を有する者、③養護教諭二種免許状及び保健師免許状を有する者もしくは取得見込みの者。

なお、全てのコースにおいて、スクールリーダー・ミドルリーダーを養成することが現職教員に対する本専攻の目的であることから、現職教員は原則として7年以上の現職経験を有する者とする。

【入学者選抜において評価する能力・成果（入学者選抜の基本方針）】

教育実践高度化専攻入学者選抜において、評価する知識、技能及び意欲は以下のとおりである。

- 1) それぞれのコースでの学修に必要な、学校運営、教育方法、児童生徒支援、教科教育、特別支援教育、養護教育に関わる教育に関する知識、技能
- 2) 子どもたちに確かな学力を保証する高度な授業力、豊かな人間性を育成できる生徒指導・学級経営力を身に付けようとする意欲
- 3) 同僚性を育み、学校内の即戦力として多様な教育活動において活躍できる人材となろうとする意欲
- 4) 将来、ミドルリーダーあるいはスクールリーダーとして、学校や地域の教育活動をリードできる人材となろうとする意欲

【学部新卒者等（現職派遣教員ではない現職教員を含む）】

入学選抜において上記の能力・資質を確認するため、論述試験においては各コースの専門知識を評価し、口述試験においては提出書類をもとに、学修意欲、進学動機、実践研究の遂行能力等を評価し、総合的に判断する。

【現職派遣教員】

入学選抜において上記の能力・資質を確認するため、口述試験においては提出書類をもとに、学修意欲、進学の目的、実践研究の遂行能力等を総合的に判断する。論述試験は課さない。

2. 募集人員

茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻

コース	募集人員		所属教員(※)
学 校 運 営 コ ー ス	現 職 教 員	7 名	長谷川真人、三輪壽二、渡部玲二郎、加藤崇英、杉本憲子、安暁彦、今泉友里、高野貴大、宮本浩紀、坂本達也、渡邊健蔵、鈴木稔、佐藤環
教 育 方 法 開 発 コ ー ス	学 部 新 卒 者 等 員 現 職 教 員	4 名	
児 童 生 徒 支 援 コ ー ス	学 部 新 卒 者 等 員 現 職 教 員	4 名	
教 科 領 域 コ ー ス	学 部 新 卒 者 等 員 現 職 教 員	2 2 名	齋木久美、鈴木一史、昌子佳広、宮崎尚子、李満紅 千葉真由美、池庄司規江、佐藤邦政、松村好恵、金久保響子 小口祐一、梅津健一郎、栗原博之、荻原文弘、松村初、吉井豊 伊藤孝、阿部信一郎、棗田孝晴、郡司晴元、宮本直樹、青島政之、永尾敬一、上栗伸一 谷川佳幸、山口哲人、田中宏明、秋葉桃子 齋藤芳徳、片口直樹、小口あや、有田洋子 吉野聡、上地勝、渡邊將司、篠田明音、中嶋哲也、大津展子 榊守、大西有、川路智治、小祝達朗 石島恵美子、佐藤裕紀子、西川陽子、黒田和子 小林英美、齋藤英敏、安原正貴、青田庄真
特 別 支 援 科 学 コ ー ス	学 部 新 卒 者 等 員 現 職 教 員	3 名	勝二博亮、新井英靖、細川美由紀、田原敬、井口亜希子
養 護 科 学 コ ー ス	学 部 新 卒 者 等 員 現 職 教 員	3 名	瀧澤利行、古池雄治、青柳直子、石原研治、竹下智美、土方郁美、布施泰子、岩本真帆

(※) 教員の人員構成の変動により、上記担当教員が変更となる場合があります。所属教員は、令和8年4月1日現在の在職者です。

3. 出願資格

次の（１）に該当し、かつ（２）志望するコースの出願資格に該当する者

（１）次の①～⑫のいずれかに該当する者

- ①大学を卒業した者及び令和 9 年 3 月までに卒業見込みの者
- ②学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 104 条第 7 項の規定により、学士の学位を授与された者及び令和 9 年 3 月までに授与見込みの者
- ③外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 9 年 3 月までに修了見込みの者
- ④外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 9 年 3 月までに修了見込みの者
- ⑤我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育制度における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和 9 年 3 月までに修了見込みの者
- ⑥外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和 9 年 3 月までに授与される見込みの者
- ⑦専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）又は専修学校の専攻科（特定専門課程における教育との連続性に配慮した教育課程を編成していることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和 9 年 3 月までに修了見込みの者
- ⑧文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号）
- ⑨令和 9 年 3 月 31 日までに大学に 3 年以上在学し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- ⑩令和 9 年 3 月 31 日までに外国において学校教育における 15 年の課程を修了し、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了し、又は我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- ⑪学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- ⑫本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時に 22 歳に達する者

（注 1）上記⑨～⑪で出願しようとする者は、事前審査（出願資格認定審査）を行うので、令和 8 年 8 月 26 日（水）までに学部等支援部水戸地区事務課教育学部学務グループに申し出てください。

（注 2）上記⑫で出願しようとする者は、事前に個別の入学資格審査を行うので、本要項 4. 個別審査により、別途出願資格認定のための審査を受ける必要があります。

（２）コースごとの出願資格

コ ー ス	受験者区分	資 格
学 校 運 営 コ ー ス	現職教員	教員経験 7 年以上を有し、国、地方公共団体及び茨城大学教育学部附属学校園からの派遣による現職教員

教育方法開発コース 児童生徒支援コース	学部新卒者等	小学校教諭一種免許状又は中学校教諭一種免許状を有する者もしくは令和9年3月までに取得見込の者
	現職教員	教員経験7年以上を有し 、国、地方公共団体及び茨城大学教育学部附属学校園からの派遣による現職教員、又は大学院修学休業制度により出願する現職教員（上記「学部新卒者等」の資格も満たすこと）
教科領域コース	学部新卒者等	小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状のいずれかを有する者もしくは令和9年3月までに取得見込の者
	現職教員	教員経験7年以上を有し 、国、地方公共団体及び茨城大学教育学部附属学校園からの派遣による現職教員、又は大学院修学休業制度により出願する現職教員（上記「学部新卒者等」の資格も満たすこと）
特別支援科学コース	学部新卒者等	特別支援学校一種免許状を有する者もしくは令和9年3月までに取得見込の者
	現職教員	教員経験7年以上を有し 、以下のいずれかに該当する者 ①特別支援学校一種免許状を有する者もしくは令和9年3月までに取得見込の者で、国、地方公共団体及び茨城大学教育学部附属学校園からの派遣による現職教員、又は大学院修学休業制度により出願する現職教員 ②特別支援学校教諭二種免許状を有し、特別支援学校に3年以上常勤教員としての勤務経験を有する者で、国、地方公共団体及び茨城大学教育学部附属学校園からの派遣による現職教員
養護科学コース	学部新卒者等	以下の①～③にいずれかに該当する者 ①養護教諭一種免許状を有する者もしくは令和9年3月までに取得見込みの者 ②養護教諭二種免許状を有し、教員経験3年以上を有する者 ③養護教諭二種免許状及び保健師免許状を有する者もしくは令和9年3月までに取得見込みの者
	現職教員	教員経験7年以上を有し 、国、地方公共団体及び茨城大学教育学部附属学校園からの派遣による現職教員、又は大学院修学休業制度により出願する現職教員（上記「学部新卒者等」の資格も満たすこと。ただし、②、③で受験する場合は、2年間恒常的な通学が可能な者）

4. 個別審査（出願資格審査）

3. 出願資格（1）⑫に該当し、個別審査を必要とする者は次のとおりです。

短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業生、外国大学日本分校、外国人学校の卒業生など大学卒業資格を有していない者。

○ 個別審査の取扱いはこちらのとおりです。

(1) 提出書類

※日本語以外の証明書は日本語訳を必ず添付してください。

- ①出願資格審査申請書（本研究科所定用紙）
- ②最終学校の卒業（修了）証明書
- ③最終学校の学業成績証明書
- ④22歳に達することが証明できるものの写し（免許証の写し、パスポートの写しなど）
- ⑤返信用封筒〔長形3号、410円切手（速達料金）貼付〕

上記①～⑤までの書類等を取りまとめ、令和8年8月26日（水）16時までに学部等支援部水戸地区事務課教育学部学務グループへ申し込んでください。（郵送の場合は、令和8年8月26日（水）必着のこと。）

(2) 個別審査における選考基準

最終学校の学業成績・経歴及び出願理由等を総合的に審査して決定します。

(3) 個別審査の結果通知

個別審査の結果は、令和8年9月25日（金）以降教育学研究科長より本人宛に郵送（速達）で通知します。

5. 出願手続

(1) 出願期間及び方法等

出願期間：令和8年9月28日（月）～10月9日（金）

ア 出願書類を持参する場合の受付時間は、9時から16時までとします。（土曜日・日曜日・祝日は除く。）

イ 郵送による場合は、書留・速達とし、10月9日（金）必着です。ただし、期限後に到着したものでも、書留・速達郵便で郵便局の消印が令和8年10月7日（水）までのものについては受け付けます。郵便事情等を十分考慮の上、余裕をもって発送してください。

また、封筒の表に「令和9年度茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻入学願書在中」と朱書きしてください。

提出先：〒310-8512 水戸市文京2丁目1番1号

茨城大学学部等支援部水戸地区事務課教育学部学務グループ 電話 029-228-8203・8207

注意事項

- ① 出願期間（日時）以降に到着したもの及び提出書類が不備のものは受理しません。
- ② 出願手続き後は、出願書類記載事項の変更及び検定料の払い戻しはできません。
- ③ 提出書類の記載事項が事実と相違している場合には、入学を取り消すことがあります。

(2) 出願書類等

※出願書類は、茨城大学大学院教育学研究科教職大学院教育実践高度化専攻のホームページ「<http://www.ppedu.ibaraki.ac.jp/entrance/>」より、募集要項PDFファイルをダウンロードしてA4判に印刷してください。

※日本語以外の証明書は日本語訳を必ず添付してください。

※婚姻等の事情により証明書と姓が異なる場合は、戸籍抄本を併せて提出してください。

出 願 書 類 等	摘 要	提出該当者
入 学 願 書	本学所定の用紙に必要事項を記入してください。	全員
志望動機及び学修計画概要	本学所定の用紙を用いて、簡潔に記入してください。	全員

教育実践報告書	本学所定の用紙を使用してください。	教員経験を有する者 (特別支援科学コース・ 養護科学コースは除く)
卒業研究概要	本学所定の用紙を使用してください。 (注1)	教員経験のない者 (特別支援科学コース・ 養護科学コースは除く)
学習指導案	これまで作成した学習指導案(各教科・領域)のうち、最も優れていると判断するもの。A4サイズ2枚以内。(書式は自由・片面、両面どちらでも可)	学校運営コース 教育方法開発コース 児童生徒支援コース
受験票・写真票	本学所定の用紙に必要事項を記入し、写真は、出願前3ヶ月以内に撮影した正面上半身無帽のもの(縦4cm×横3cm)を貼付してください。	全員
卒業(見込)証明書	出身大学の学長(学部長)又は出身学校長が作成したもの。 (注2)	全員
学業成績証明書	出身大学の学長(学部長)又は出身学校長が作成し、評価基準が記載してあるもので、厳封してあるもの。 (注2)	全員
「教員免許状授与証明書」又は「教員免許状取得見込証明書」	既取得者・・・免許状を授与された都道府県教育委員会が作成したもの。 取得見込者・・・所属大学等で作成したもの。	全員 (茨城大学教育学部卒業見込及び茨城大学特別支援教育特別専攻科修了見込の方は除く※)
大学院修学休業候補者通知	教育委員会が作成したもの。	大学院修学休業制度を利用する者
受験承諾書	所属長が作成したもの。 学校・官公庁・会社等に在職のまま入学しようとする者。	現職教員及び会社等の在職者
学位授与証明書	大学改革支援・学位授与機構が発行したもの。 (大学卒業・卒業見込の方は不要です)	出願資格(1)② 該当者のみ
学位授与申請受理証明書	大学改革支援・学位授与機構が発行したもの。 (学位授与申請中の方のみ)	出願資格(1)② 該当者のみ
在職期間証明書	教育委員会又は所属長が作成したもの。 本学所定の用紙を使用してください。	現職教員及び教員経験のある者

検 定 料 関 係 証 明 書 (収納証明書貼付台紙に貼付すること。)	検定料 30,000円 次の①から③のいずれかの方法で納入し、納入後に発行される「収納証明書」を収納証明書貼付台紙に貼付してください。 ①コンビニエンスストアで納入する場合 ア 15 ページを参照の上、納入してください。 イ 納入後は、必ず「取扱明細書」又は「払込受領書」を受け取ってください。 ウ 「取扱明細書」又は「払込受領書」に印字されている「収納証明書」を切り取り、提出してください。 エ 出願期間最終日の納入受付時間は15時までとなりますので、ご注意ください。 ②クレジットカードで納入する場合 ア e-apply (イーアプライ) ホームページ (https://e-apply.jp/e/ibaraki-gs/) にアクセスし、納入手続きを行ってください。 イ 手続き完了後、支払完了後に送信されるメールに記載のある URL によりアクセスし、PDF ファイルをダウンロードの上、「申し込み明細」をプリントアウトしてください。 ウ 「申し込み明細」に印字されている「収納証明書」を切り取り、提出してください。 エ 出願期間最終日の納入受付時間は15時までとなりますので、ご注意ください。 【注意事項】 1. 納入時の手数料は、志願者負担となります。 2. 出願書類受理後は、振込済みの検定料は返還できません。 ただし、検定料を払い込んだが出願しなかった場合又は誤って二重に振り込んだ場合は、検定料の返還請求ができませんので、下記に申し出てください。 なお、返還される金額は、振込手数料を差し引いた金額となります。 (検定料返還に関するお問い合わせ先) 茨城大学財務部財務課経理グループ (電話 029-228-8561) 3. コンビニエンスストア及びクレジットカードで納入する場合の操作方法等のお問い合わせ先は次のとおりです。 (株) キャリタス「学び・教育」出願・申込サポートセンター (電話 0120-202079)	全員
こども性暴力防止法に関する同意書及び誓約書	こども性暴力防止法の施行を踏まえ、同意書及び誓約書を提出してください。 ※選抜には使用しません。	全員
受験票等送付用封筒	返信用封筒(長形3号)に、住所、氏名及び郵便番号を明記し、速達郵便料金の 切手410円分 を貼付してください。	全員
宛 名 票	宛名票に、合格通知書を受信する住所、氏名及び郵便番号を明記してください。	全員
住 民 票	市区町村発行のもので出願前1ヶ月以内に交付されたもの。 (在留資格及び在留期間が明記されたもの)	日本国籍を有しない者

(注1) 卒業研究概要について、卒業論文あるいはそれに代わるものがない場合はご相談ください。

(注2) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び外国の学校が行う通信教育における16年の課程を我が国において履修し修了した者は、最終学校の学業成績証明書及び卒業(修了)証明書を添付してください。(ただし、コピーは不可)

※一度受理をした出願書類及び検定料は、如何なる理由によっても書類の変更及び検定料の払戻はしません。

※茨城大学教育学部を卒業見込み及び茨城大学特別支援教育特別専攻科修了見込の方については、各コースの出願資格と卒業・修了時に必ず取得可能な教員免許状が一致する場合には、教員免許状取得見込証明書の提出は免除します。

6. 入学検定料免除

茨城大学入学選抜における災害救助法等の適用地域の被災者に対する入学検定料免除の特別措置について

茨城大学では、災害等で被災した受験生の進学のを確保する観点から、本学入学選抜試験の出願に際し、入学検定料免除の特別措置を実施しています。

詳細については、以下の記載する本学ホームページをご覧ください。又は、茨城大学学務部入試・高大連携課までお問い合わせ願います。

本学ホームページ URL : <https://www.ibaraki.ac.jp/admission/support/exemption/>

なお、特別措置を希望される方は、出願期間の1週間前までに入試・高大連携課までお問い合わせ願います。

[問い合わせ先]

茨城大学学務部入試・高大連携課 電話 : 029-228-8064

7. 選抜方法

(1) 試験日

令和8年11月3日（火・祝）

(2) 試験場所

茨城大学教育学部（水戸市文京2丁目1番1号）

(3) 試験科目及び配点

論述試験及び口述試験の結果を総合して審査を行います。

口述試験は、以下の提出書類に基づいて行います。

- ・「志望動機及び学修計画概要」：全コース
 - ・「教育実践報告書」または「卒業研究概要」、「学習指導案」：提出が必要なコースのみ
- ただし、現職教員のうち、国、地方公共団体及び茨城大学教育学部附属学校園からの派遣による者は、論述試験を免除し、満点とします。

試験科目 受験者区分	論 述 試 験 10:30～12:10	口 述 試 験 13 : 00～	合 計
学部新卒者等	100点	200点	300点
現職教員	100点	200点	300点

注1：論述試験はコースごとに出題します。（教科領域コースの論述試験は希望教科ごとに、各教科の教育に関する内容について出題します。希望教科については入学願書に記載してください。）

2：口述試験はコースごとに実施します。なお、教科領域コースについては希望教科ごとに行います。

3：教科領域コースのうち、希望教科を音楽とする場合は、口述試験の始めに、学修計画概要の内容に関する演奏またはプレゼンテーションを5分程度行ってください。

＊伴奏が必要な場合は各自で用意すること。

＊楽器は各自で持参すること（ピアノ、マリンバを除く）。

4：教科領域コースのうち、希望教科を美術とする場合は、参考研究（作品、または論文）1点を出願時に提出してください。

(4) 論述試験の出題意図

各コースでの学修に必要な教育に関する知識・能力を問います。

8. 合格者発表

合格者発表

令和8年11月25日（水）13時（予定）

茨城大学教育学部A棟玄関に合格者の受験番号を掲示します。

掲示での合格発表後に合格通知書等を郵送します。

なお、不合格者には結果通知を郵送しません。電話等による照会には一切応じません。

茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻ホームページ「<http://www.ppedu.ibaraki.ac.jp/>」においても合格者の受験番号を掲載します。

9. 入学手続

入学手続の詳細については、合格通知書に同封してお知らせします。入学手続き期間は12月中旬を予定しています。

1 0. 入学料及び授業料

入学手続の際納入する入学時納付金及び前期授業料は、次のとおりです。

入学時納付金 309,430 円

内訳 入学料 282,000 円

学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険 2,430 円

茨城大学教育研究助成会会費 10,000 円

教育学部後援会会費 5,000 円

教育学部同窓会会費 10,000 円

授業料 前期分 267,900 円 (年額 535,800 円)

(注1) 入学手続までに入学料及び授業料の改定が行われた場合には、改定時から新入学料及び授業料が適用されます。

(注2) 在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

(注3) 茨城県教育委員会及び茨城大学教育学部附属学校園からの現職派遣教員は入学料を全額不徴収とします。

1 1. 学費の免除及び徴収猶予（延納・月割分納）

入学料、授業料の納入が経済的理由により困難で、かつ学業優秀な者、又は風水害の被災等の特別な事情のある者には、本人の申請に基づき、選考の上、減免または徴収猶予が認められる制度があります。

制度の詳細はホームページをご覧ください。

茨城大学>経済的支援制度>学費の免除

<https://www.ibaraki.ac.jp/student/economicsupport/exemption/>

<問い合わせ先>

茨城大学スチューデントライフサポート室 TEL 029-228-8059・8067

1 2. 奨学金

日本学生支援機構による奨学金のほか、地方公共団体や公益法人等の奨学団体等が行っている奨学金制度があります。

①日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構奨学規定により、選考の上、奨学生に採用されます。ただし、外国人留学生は、原則として出願資格を有しません。詳細は日本学生支援機構のホームページをご覧ください。

<日本学生支援機構ホームページ>

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/>

②地方公共団体及び公益法人等の奨学金

地方公共団体や公益法人等の奨学団体が行っている奨学金制度があります。申請に当たっては、奨学団体ごとに定める募集資格等を満たしている必要があります。

本学に案内のあった募集内容については、本学ホームページ及び学内の教務情報ポータルシステムを利用し、随時在学生向けに案内しています。

各奨学金の詳細については、以下のホームページをご覧ください。

<茨城大学ホームページ（奨学金関係）>

<https://www.ibaraki.ac.jp/student/economicsupport/scholarship/index.html>

1 3. 教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）

本研究科では、令和6年度に入学される方から教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）の利用が可能となりました。

これにより、一定の条件を満たす雇用保険の被保険者（在職者）または被保険者であった方（離職者）が本研究科を修了した場合、授業料等の受講費用の一部が教育訓練給付金として支給されます。

受講（在学）中は、教育訓練経費（授業料及び入学料）の50%に相当する額（年間上限40万円）が支給されます。また、修了後、一定の条件を満たせば、修了までの教育訓練経費の70%に相当する額（年間上限56万円）と

在学中の既支給額との差額が支給されます。

制度に関するご質問、具体的な手続き方法については、ハローワークへお問い合わせください。また、詳細な制度説明とパンフレットについては、下記の Web サイトに掲載されていますので、ご覧ください。

- ・厚生労働省「教育訓練給付制度」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html

- ・ハローワーク「教育訓練給付制度」

https://www.hellowork.mhlw.go.jp/insurance/insurance_education.html

1 4. 教育方法の特例措置

大学院設置基準第 1 4 条の特例により、大学院の課程において、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他の特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができます。

1 5. 長期履修学生制度

この制度は、学生が、職業を有している等の事情による修学の困難さに対して、標準修業年限（2 年）を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することができるものです。長期履修学生として認められた場合、授業料は、標準修業年限分の授業料総額を、認められた一定の期間に学期毎に均分して支払うこととなります。

この制度の詳細については、「1 9. 問い合わせ先」に問い合わせてください。

1 6. 個人情報の取扱いについて

本学では、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」の趣旨に則り、「国立大学法人茨城大学個人情報の保護及び管理規程」等を制定し、本学が保有する個人情報の適正な管理と保護に努めています。

出願書類等により志願者から提出された個人情報については、入学者選抜に係る調査・研究並びに就学に係る用途のみに使用し、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」第 9 条に規定されている場合を除き、志願者本人の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

1 7. 障害等のある入学志願者の事前相談

障害等のある者で、受験上又は修学上配慮を必要とする者は、相談に応じますので、以下の「(3)問い合わせ先」へ問い合わせてください。

(1)受験上等配慮申請書の提出方法及び提出期限

相談の結果、配慮が必要と判断された場合は、以下の書類を令和 8 年 9 月 1 6 日（水）16 時までに提出してください。なお、期限までに提出できなかった者は、速やかに問い合わせ先まで連絡してください。

期限を過ぎて提出した場合でも相談は受け付けますが、相談時期や内容等によっては対応できない場合があります。

- ・受験上等配慮申請書（以下の申請書様式を参考に作成してください）
- ・医師の診断書の写し又は障害者手帳の写し

※診断書が発行されず、障害者手帳も所持していない場合は、その旨を申し出てください。

(2)受験上等配慮内容の決定

提出された書類により、受験上及び修学上の配慮について志望専攻、コースの関係教員等と相談（必要な場合は、本学において、当該志願者又は保護者若しくはその立場を代弁し得る関係者との面談等を行うことがあります。）のうえ配慮内容を決定し、受験上等配慮申請者に通知します。

なお、配慮内容等の協議、また配慮を講じるにあたり、本学の関係する教職員等に個人情報が通知されることとなりますので、申請に当たってはあらかじめご承知ください。

(3)問い合わせ先

〒310-8512

茨城県水戸市文京2丁目1番1号

茨城大学学部等支援部水戸地区事務課教育学部学務グループ

TEL029-228-8203・8207

申請書様式 (以下を例に、A4判縦により印刷してください。)

令和 年 月 日	
茨城大学長 殿	申請者氏名 _____
受験上等配慮申請書	
令和9年度茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻の入学選抜を受験するにあたり、 下記のとおり配慮の申請をします。	
記	
1. 氏 名	年 月 日生 男・女
2. 出身学校名	年 月 日 卒業・卒業見込
3. 住所 〒	TEL:
4. 志願予定専攻、コース	
5. 受験上で希望する配慮内容及び理由	
6. 修学上で希望する配慮内容及び理由	
7. 添付書類	

18. 大学院入学試験個人成績の開示

令和9年度入学選抜に係る受験者の個人成績を次により開示します。

(1)申込期間：令和9年1月4日（月）～1月15日（金）まで 9時～17時

（ただし、土・日曜日及び祝日を除く。）

(2)申込者：受験者本人に限ります。

(3)申込方法：次の書類を持参のうえ来学し、所定の用紙により申し込んでください。

①本学の受験票

②本人確認のできる書類（学生証、免許証、パスポート等）

③返信用封筒（長形3号／12.0cm×23.5cm）

申請者の住所・氏名・郵便番号を明記の上、590円分（書留料金）の切手を貼り付けてください。

なお、電話での申し込みは受け付けません。

(4)申込先：茨城大学学部等支援部水戸地区事務課教育学部学務グループ（水戸市文京2丁目1番1号）

(5)開示方法：受験者本人あてに、書留郵便で後日送付します。

(6)対象者：不合格者のみ

(7)開示内容

・受験者本人の総合点

・合格者の平均点（ただし、コースの受験者が5名以上で合格者が3名以上の場合に限りします。）

(8)その他：順位については、開示しません。

19. 問い合わせ先

この募集要項及び受験上の注意事項等に関する照会等は、下記あてに行ってください。

茨城大学学部等支援部水戸地区事務課教育学部学務グループ

TEL029-228-8203・8207

20. 安全保障輸出管理について

茨城大学においては、日本国政府が定める外国為替及び外国貿易に基づき、学内規程を定め、大学として行う物品の輸出、技術の提供、人材の交流について、安全保障の観点から適正に管理することとしています。また、この取り組みの一環として、外国人留学生及び外国人研究者の受入れにあたり、事前に研究内容等の確認を実施しています。

法令等により規制されている事項に該当する場合は、希望する研究活動に制限がかかる場合や、教育が受けられない場合がありますので、出願書類を提出する前に、必ず指導を希望する教員への相談を行い、確認を行うよう注意してください。

なお、入学時には、外国為替及び外国貿易法を順守する誓約書を署名していただきます。

21. こども性暴力防止法の施行に係る留意点について

本学では、「こども性暴力防止法」（令和8年12月25日施行）および関係通知を踏まえ、教育実習等、こどもと接する活動において性犯罪前科の有無の確認が求められる場合がありますこと、また、その結果によっては教育実習の履修、教員免許等の資格取得、修了に影響が生じる可能性があります。詳細は以下の資料にてお知らせしています。

「本学に出願（入学）予定の皆様へ（重要なお知らせ）」

<https://www.ibaraki.ac.jp/m/generalinfo/information/2026/01/30014492.html>

教員免許取得支援プログラム

1. 概要

教員免許取得支援プログラム（以下「本プログラム」という。）は、本学大学院教育学研究科（以下「本研究科」という。）の授業科目を履修しながら教育学部の教職課程の授業科目を履修し、単位を修得することにより教員免許状の所要資格を得ることができる制度です。

教職に対する強い情熱と意欲を持ち、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭又は養護教諭の教員免許の取得を希望する者（ただし、特別支援学校教諭の教員免許は領域追加のみ）で、本研究科の入学選抜試験に合格した者のうち、本プログラムに受講申請し、許可された者が対象となります。

本プログラムによって取得できる免許は1つとします。

免許状の取得方法については基本的に、所要資格を得たのちに個人で各都道府県教育委員会に申請することで免許状の取得ができる個人申請となります。在学中に免許状を取得するには2年次前期までに所要資格に必要な授業単位をすべて取得することが必要となりますが、大学院と学部との時間割の重複等で2年次前期までに必要な授業単位をすべて取得することは難しい状況となっております。また、所要資格に必要な一部の授業単位の取得はできても、2年間で教員免許状の所要資格をすべて満たすことはできない場合もあります。ご了承の上お申し込みください。

なお、本研究科において専修免許状取得に必要な授業科目を履修し、各々所定の単位を修得することで、専修免許状の取得も可能となります。ただし、専修免許状の取得資格は1種免許状が要件であることから、充足方法によっては専修免許状を取得できないこともあります。

2. 申請資格

本研究科への入学を希望し、入学選抜試験に出願した者（特別支援科学コース以外の現職派遣教員は除く）を対象にします。

なお、長期履修学生制度を利用する者は、本プログラムの対象外となるため申請できません。

3. 申請手続

本プログラム受講申請書に必要事項を記入し、本研究科の入学選抜試験の出願書類に同封し、申請してください。申請期間は本研究科入学選抜試験の出願期間と同じ、令和8年9月28日（月）～10月9日（金）までとします。出願期間を過ぎての申請は受理しません。

4. 取得できる免許

取得できる免許は、1校種（1教科）1つ、あるいは特別支援学校教諭の領域追加とします。コースごとに以下のとおりとなります。なお、特別支援科学コースへの現職派遣教員で、特別支援学校に3年以上常勤教員として勤務した経験のある特別支援学校教諭二種免許状保有者のみ、下表の限りでなく、一種免許状への上申が可能となります。

校種 コース名	小学校教諭	中学校教諭	高等学校教諭	特別支援学校教諭	養護教諭
教育方法開発コース	○	○	○	領域追加のみ (知・肢・病) ※	—
児童生徒支援コース	○	○	○	領域追加のみ (知・肢・病) ※	—
教科領域コース	○	○	○	領域追加のみ (知・肢・病) ※	—
特別支援科学コース	○	○	○	領域追加のみ (知・肢・病) ※	—
養護科学コース	—	—	—	領域追加のみ (知・肢・病) ※	○

※すでに特別支援学校1種教諭免許を取得している者のみ対象。

5. 受講できる人数

各コースで若干名。

6. 受講許可の決定方法

本研究科入学者選抜試験の口述試験の中で教職について質問等を行い、申請書類と総合して審査し、受講許可者を決定します。

7. 受講許可の発表

入学者選抜試験に合格し、かつ本プログラムの受講を許可した者に対し、入学者選抜試験の合格発表と同時に、受講許可通知書を郵送します。

8. 授業料等

本プログラムによる教育学部の教職課程の授業科目を履修するための授業料等は徴収しません。（本研究科に係る授業料等の納付で済むことになります。）

9. 問い合わせ先

本プログラムに関する照会等は下記あてに行ってください。

〒310-8512 水戸市文京 2-1-1

茨城大学学部等支援部水戸地区事務課教育学部学務グループ TEL029-228-8203・8207

コンビニエンスストアでの入学検定料払込方法

下記のコンビニ端末にてお支払いください（インターネット登録不要）

1 お申込み

⑦ セブン-イレブン

マルチコピー機

<https://www.sej.co.jp/services/multicopy>

最寄りの「セブン-イレブン」にある
「マルチコピー機」へ。



TOP画面の「**学び・教育**」より
お申込みください。



学び・教育

入学検定料等支払

LAWSON

Loppi

MINISTOP
Loppi

<https://www.lawson.co.jp>

<https://www.ministop.co.jp>

最寄りの「ローソン」「ミニストップ」にある
「Loppi」へ。



TOP画面の「**各種サービスメニュー**」より
お申込みください。



「各種申込(学び)」を含むボタン

学び・教育・各種検定試験

大学・短大・専門、小・中・高校等お支払い

あなたと、コンビニに、

FamilyMart

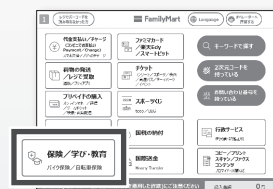
マルチコピー機

<https://www.family.co.jp>

最寄りの「ファミリーマート」にある
「マルチコピー機」へ。



TOP画面の「**保険／学び・教育**」より
お申込みください。



保険／学び・教育

学び・教育

大学・短大・大学院 入学検定料支払いサービス

茨城大学大学院

をタッチし、申込情報を入力して「**払込票／申込券**」を発券ください。

*画面ボタンのデザインなどは予告なく変更となる場合があります。

2 お支払い

① コンビニのレジでお支払いください。

端末より「**払込票**」(マルチコピー機)または「**申込券**」(Loppi、マルチコピー機)が出力されますので、
30分以内にレジにてお支払いください。



*出願期間最終日の支払受付時間は15時までとなります。 *お支払い済みの入学検定料はコンビニでは返金できません。
*お支払期限内に入学検定料のお支払いがない場合は、入力された情報はキャンセルとなります。
*すべての支払方法に対して入学検定料の他に、払込手数料が別途かかります。

払込手数料 (税込)	入学検定料が5万円未満	605円
	入学検定料が5万円以上	825円

(セブン-イレブン、ローソン、ミニストップ)

② お支払い後チケットとレシートの2種類を お受け取りください。

「取扱明細書」(マルチコピー機)または
「払込受領証」(Loppi)。



(ファミリーマート)

② お支払い後 受領書(レシート)を お受け取りください。



「取扱明細書」または「払込受領証」の「**収納証明書**」部分を切り取り、
他の出願書類とともに提出してください。

受領書(レシート)を
他の出願書類とともに提出して
ください。

3 出願

所 定 用 紙

各所定用紙は本学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻ホームページ〔URL <http://www.ppedu.ibaraki.ac.jp/entrance/>〕よりダウンロードし、A4サイズに印刷してください。

下記の書式はワープロで記入しても構いません。

- ・志望動機及び学修計画概要
- ・教育実践報告書
- ・卒業研究概要

令和9年度 茨城大学大学院教育学研究科

教育実践高度化専攻

入 学 願 書

氏 名	フリガナ		出 願	専攻名	教 育 実 践 高 度 化 専 攻	
				コース名	コース	
				受験者区分	現職教員 ・ 学部新卒者等	
生年月日		昭和 平成 年 月 日生		性 別	男 ・ 女	
出 身 学 校 等		国立・公立・私立				
		大学		学部		
		学科・課程		コース・専攻		
		昭和・平成・令和 年 月 日 卒業見込・卒業・修了見込・修了				
現 在 の 身 分		学 生 ・ 教 員 ・ その他 ()				
		勤務先 〒		電話 () —		
現 住 所		〒		電話 () —		
				携帯 () —		
		E-mail :				
通知を受ける 場 所		〒		電話 () —		
所有する教員 免許状の種類				<u>省略して記入してください</u> 例：小学校1種→小1（取得見込） 中学校1種(国語)→中1(国語) 等		
<u>希 望 教 科</u> <u>※教科領域コ</u> <u>ース志願者</u> <u>のみ記入</u>		国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術 家庭 英語		左記より希望教科を1つ選択して○をつけてください。		

※欄は記入しないでください

受付月日	※	受験番号	※
------	---	------	---

注：裏面も記入してください。

履 歴				
学 歴	期 間	就学年数	学 校 名 等	日本人の学歴は高等学校から記入してください。 留学生の学歴は小学校から記入してください。ただし、日本国内の大学を卒業又は卒業見込みの者は、高等学校から記入してください。また、日本国内の大学で研究生の経歴のある者は、学歴欄に記入してください。
	年 月～ 年 月	年	卒業・卒業見込	
	年 月～ 年 月	年	卒業・卒業見込	
	年 月～ 年 月	年	卒業・卒業見込	
	年 月～ 年 月	年	卒業・卒業見込	
	年 月～ 年 月	年	卒業・卒業見込	
	年 月～ 年 月	年	卒業・卒業見込	
	卒業（修士）論文名：			
	休学： 年 月 日～ 年 月 日（ ヶ月）理由：			
	休学： 年 月 日～ 年 月 日（ ヶ月）理由：			
職 歴	期 間	勤務年数	勤 務 先・職 種 等	異動に伴う勤務先の変更については、勤務始めと最新を記入しても可。（途中は省略しても可）
	年 月～ 年 月	年	常勤・非常勤	
	年 月～ 年 月	年	常勤・非常勤	
	年 月～ 年 月	年	常勤・非常勤	
	年 月～ 年 月	年	常勤・非常勤	
	年 月～ 年 月	年	常勤・非常勤	
	年 月～ 年 月	年	常勤・非常勤	
	年 月～ 年 月	年	常勤・非常勤	
	年 月～ 年 月	年	常勤・非常勤	
	年 月～ 年 月	年	常勤・非常勤	
	年 月～ 年 月	年	常勤・非常勤	
受賞歴	ない場合は、「なし」と記入してください			
上記のとおり相違ありません。				
令和 年 月 日 署名				

注：虚偽の記載をした者は、入学を取り消すことがあります。

志 望 動 機 及 び 学 修 計 画 概 要

氏 名			受験 番号	※
志望コース		教育実践高度化専攻		
志 望 動 機	学修テーマ			
大 学 院 に お け る 学 修 計 画 概 要				

※印欄は記入しないでください。

この書式は、ワープロで記入しても構いません。

氏 名		受験 番号	※
志望コース	教育実践高度化専攻 コース		
(1) 学習指導・生徒指導等における教育実践とその考察について記入してください。 (2) 学校運営コースを受験する者は、校務分掌上の役割にかかわる実践を含めて記入してください。			

※欄は記入しないでください。

この書式は、ワープロで記入しても構いません。

氏 名		受験 番号	※
志望コース	教育実践高度化専攻 コース		

※欄は記入しないでください。

この書式は、ワープロで記入しても構いません。

卒 業 研 究 概 要

氏 名		受験 番号	※
志望コース	教育実践高度化専攻 コース		
卒業論文題目			

※欄は記入しないでください。

この書式は、ワープロで記入しても構いません。

令和9年度 茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻

受 験 票

受 験 番 号	※	
志 望 専 攻	教 育 実 践 高 度 化 専 攻	
志 望 コ ー ス	コ ー ス	
ふ り が な 氏 名		男 ・ 女
生 年 月 日	年 月 日生	

写真

縦4cm×横3cm

正面上半身無帽で、出願前3ヶ月以内に撮影したもの。

写真の裏面に、氏名を記入し貼付してください。

切り離さないでください

令和9年度 茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻

写 真 票

受 験 番 号	※	
志 望 専 攻	教 育 実 践 高 度 化 専 攻	
志 望 コ ー ス	コ ー ス	
ふ り が な 氏 名		男 ・ 女
生 年 月 日	年 月 日生	

写真

縦4cm×横3cm

正面上半身無帽で、出願前3ヶ月以内に撮影したもの。

写真の裏面に、氏名を記入し貼付してください。

記入事項

1. ※欄は、記入しないでください。
2. 受験票は、試験当日必ず持参し、試験監督員の見やすい机の上に置いてください。
3. 受験票は、試験監督員から指示された場合、すみやかに提示してください。
4. 受験票は、入学手続の際必要となるので紛失しないでください。

受験承諾書

茨城大学大学院教育学研究科長 殿

職名

氏名

上記の者が、貴研究科教育実践高度化専攻を受験することを承諾します。

令和 年 月 日

所属名（職名）

所属長氏名

職印

※印欄は記載しないでください。

受験番号	※
------	---

在 職 期 間 証 明 書

氏 名 : _____

生年月日 : _____年 ____月 ____日生

在 職 期 間	所 属 ・ 職 名	職 務 内 容
年 ____月 ____日から 年 ____月 ____日まで		
年 ____月 ____日から 年 ____月 ____日まで		
年 ____月 ____日から 年 ____月 ____日まで		
年 ____月 ____日から 年 ____月 ____日まで		
年 ____月 ____日から 年 ____月 ____日まで		
年 ____月 ____日から 年 ____月 ____日まで		

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 ____月 ____日

住 所 : _____

事 業 所 名 : _____

代 表 者 名 : _____
(証明者名)

職印

※印欄は記載しないでください。

受験番号	※
------	---

検定料収納証明書貼付台紙

受験番号		※	
氏 名		志	教育実践高度化 専攻
		望	コース

※欄は記入しないこと。

コンビニエンスストア又はクレジットカードで納入後、「収納証明書」を切り取り、下記欄に糊ではがれないように貼付してください。

検定料の収納証明書を貼付してください。

令和9年度 茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻 入学試験

出願資格審査申請書（該当者のみ）

氏名	フリガナ		志望	教育実践高度化 専攻		
				コース		
生年月日	昭和・平成 年 月 日生			性別	男・女	
通知・連絡を受け る住所	〒 電話（ ） — 携帯（ ） — E-mail:					
学歴	(高等学校卒業から記入してください。ただし、外国人留学生出願者は全て記入してください。)					
	卒業・修了・() 年 月～ 年 月					
	卒業・修了・() 年 月～ 年 月					
	卒業・修了・() 年 月～ 年 月					
	卒業・修了・() 年 月～ 年 月					
	卒業・修了・() 年 月～ 年 月					
	卒業・修了・() 年 月～ 年 月					
職歴・研究歴等	勤務先等	職務・研究内容等			期 間	

注：裏面も記入してください

(裏面)

社会活動等	名 称 等	内 容 等	期 間
論文・研究報告等	題 目 等		年 月
資格・特許等	名 称 等		取得年月
志望の動機			

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

氏 名

印

※欄は記入しないでください

受付月日	※	受付番号	※
審査結果	※		

茨城大学大学院教育学研究科
教員免許取得支援プログラム受講申請書

令和 年 月 日

[illegible]

※欄は、記入しないでください

※※特別支援学校1種免許状は、特別支援学校に3年以上常勤教員として勤務した経験のある現職派遣教員に限ります

茨城大学大学院
教育学研究科長 殿

こども性暴力防止法に関する同意書及び誓約書

私は、下記の事項について同意及び誓約いたします。

記

1. 同意事項

- ① 法の施行日（令和 8 年 12 月 25 日を予定）以降、実習を行う前に、法に基づく犯罪事実確認が行われる可能性があること。この手続を通じて特定性犯罪前科が確認された実習生については、児童対象性暴力等のおそれがあるとの判断の下、児童等に接する実習を行うことはできないこと。
- ② 実習を行うことができない場合、修了要件を満たすことができず修了ができない可能性があること。

☐ 上記の内容に同意します。

2. 誓約事項

裏面に記載の、令和 8 年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号）第 2 条第 8 項に規定する特定性犯罪事実該当者ではありません。

※ なお、本誓約書署名時に、同法第 2 条第 7 項第 6 号が委任する政令が制定されていない場合であっても、青少年健全育成条例や迷惑防止条例等の条例における同号イからニに定める行為に対する罰則について、前科はありません（当該前科に係る特定性犯罪事実該当者に該当しない）。

☐ 上記の内容を誓約します。

以上

令和 年 月 日

住所 _____

署名（自書） _____

宛名票

注意

合格通知書・入学書類等の郵送に利用します。
住所は必ず受け取ることのできる場所を記入してください。
※氏名は必ず志願者本人の名前を記載してください。

郵便番号：〒

住所：

名前：

受験番号：

※この欄は記入不要です。